



平成 28 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 丸一鋼管株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長兼 CEO 鈴木博之
(コード番号 5463 東証 第1部)
問合せ先 執行役員総務部長 石松伸一
(TEL 06-6531-0101)

役員に対する長期インセンティブ報酬導入に関するお知らせ

当社は、役員に対する報酬制度を見直し、長期インセンティブ報酬制度（自社株式の取得）の導入を決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 長期インセンティブ報酬導入の目的

当社のコーポレートガバナンス・ガイドラインに則り、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対する報酬について、株価や業績との連動性を高めることで株主の皆様との視点の共有による株主価値向上と持続的な業績向上に対するインセンティブ強化を図ることを目的として長期インセンティブ報酬を導入いたします。なお、当社は役員報酬を審議する機関として、代表取締役と社外取締役で構成する委員会を設置しております。

2. 長期インセンティブ報酬の概要

取締役（社外取締役を除く）・執行役員の報酬の一部について、その職位に応じて毎月一定額を役員持株会に拠出し、自社株式を取得していくものです。なお、取得した株式については、在任期間中には譲渡できないものとし、株主の皆様との中長期的な利害の共有を図ります。

3. 今後の見通し

本件による当期の業績予想への影響は軽微であります。

以 上